



---

ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー(Baillie Gifford & Co)が弁護士ドットコム株式会社<6027>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証プライムの弁護士ドットコム株式会社<6027>について、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー(Baillie Gifford & Co)が2026年2月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと。」によるもの。

報告書によると、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー(Baillie Gifford & Co)の弁護士ドットコム株式会社株式保有比率は、7.56%と1.03%買い増した。

報告義務発生日は、2026年1月30日。